

平成 27 年度秦野市水道事業会計補正予算（第 2 号）を定めることについて

（総則）

第 1 条 平成 27 年度秦野市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 予算中第 9 条を第 10 条とし、第 5 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水管改良事業費	平成 27 年度 か ら 平成 28 年度	45,000 千円
配水管拡張事業費	平成 27 年度 か ら 平成 28 年度	11,000 千円
施設整備事業費	平成 27 年度 か ら 平成 28 年度	4,700 千円

平成 28 年 2 月 25 日提出

秦野市長 古 谷 義 幸

提案理由

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。